質問回答

	質問	回答
1	実施要領項目3の②において、決済端末(オールインワン型:クレジットカード・電子マネー・QRコードを全て決済可能な端末)を事業者に無償提供するという条件が記載されています。提供するにあたり、以下質問です。 ① 経済産業省や国土交通省(観光庁)などが、実施している各種補助金・助成金・交付金などを活用することは可能でしょうか?	今回の事業スキームに支障をきたさない国庫補助等があれば、活用いただくことは可能です。
2	② 申請対象者が、地方公共団体など限られている場合、鎌倉商工会議所様は、その窓口となり、申請頂くことは可能でしょうか。 ③申請頂ける場合、その申請に関わる必要書類作成、また、事後処理などに費用が発生すると考えられますが、その費用分担についてもお聞かせください。	国庫補助等の詳細が分かりませんが、申請対象者となる地方公共団体などに商工会議所が含まれるのであれば、その窓口となることは、可能であると考えます。 国庫補助等の詳細が分かりませんが、費用の発生については想定していません。